

政策評価調書(28年度実績)

政策名	安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実	政策コード	I-9	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、企業局
-----	-----------------------	-------	-----	-------	-----------------------------------

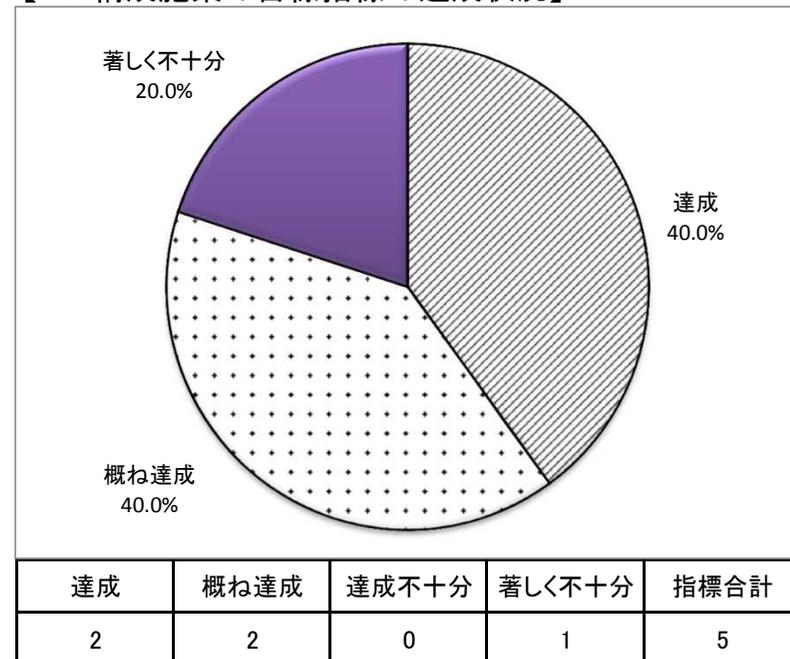
【Ⅰ. 政策の概要】

自主防災組織の活性化、防災教育・訓練の充実、救助・救援体制の確保など、自助・共助・公助の取り組みや、防災・減災対策、老朽化対策などの社会資本整備を進めるとともに、新型インフルエンザ等の感染症や家畜伝染病の発生・まん延の防止を徹底する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標評価	総合評価
1	災害に強い人づくり、地域づくりの推進	著しく不十分	C
2	大規模災害等への即応力の強化	達成	A
3	県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進	達成	A
4	感染症・伝染病対策の確立	概ね達成	A

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

今後50年以内に90%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震とともに、近年の異常気象により増加傾向にある洪水や土砂災害等の自然災害に対して、人的被害などを軽減するため、地域が主体となった、地域の特性に応じた事前の備えを強化する必要がある。一方、県内の自主防災組織の組織率は94%と高いものの、避難訓練等の活動率は62.9%にとどまっており、更なる県民の防災意識の醸成や実践的な訓練の積み重ねが重要である。

大規模災害に迅速・的確に対応するためには、被害状況の速やかな把握による適切な応急対策の実施、避難者支援体制の確立、支援物資の配送など被災者支援活動の効率化などが重要であり、熊本地震などの経験も踏まえ、速やかな市町村ごとの避難所の立上げ・運営の訓練や、県情報連絡員と市町村職員の合同研修に取り組んでいる。また、救助・救援体制の強化に向けた、広域的支援の受入れ体制の整備、民間の支援活動との十分な連携・協働の確保、孤立集落に対する救助・救援体制の構築、加えて、原子力災害を含む複合災害に対する防災対策の推進も必要である。

台風や豪雨、地震や津波対策等様々な自然災害に備えるためには、治水・土砂災害対策、橋梁・建築物の耐震化等ハード対策と、迅速な避難を促す防災情報提供等のソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策が重要である。このほか、橋梁・トンネル等社会インフラの老朽化対策も必要であり、H27年度に策定した「大分県地域強靱化計画」に基づき各施策を推進する。

また、新型インフルエンザの発生が危惧されており、国外ではジカウイルス感染症の流行や、エボラ出血熱などの新興感染症の脅威も発生していることから、感染症に対する発生予防やまん延防止の徹底が求められている。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
自主防災組織避難訓練等実施率	62.9%

<著しく不十分となった理由>

自主防災組織等の活性化や地域の防災リーダーの養成を進めるため、各種研修会の開催等により地域での防災力の強化に取り組んできたところである。

自主防災組織の避難訓練については、市町村主催による一斉避難訓練にあわせて訓練を実施する自主防災組織が多いなか、H28年度は、台風のため、一部の市(竹田市、豊後大野市及び国東市)において訓練が中止となったことや、住民の高齢化や地域の過疎化の進展に伴い、避難訓練などの活動自体を行うことが困難な地区が増加していることなどにより、目標を達成することができなかった。

今後は、自主防災組織等単独では訓練を行うことが困難な地区については、周辺地区と共同での訓練実施など具体的な取組を提案したり、地域での防災リーダーである防災士の更なる活動促進を図るため、これまでモデル事業として取り組んできた大分県版災害・避難カード作成について、全県に取り組みを広げていくことなどにより、災害に強い地域づくりの推進を図る。